

質問事項に対する回答書①

(件名) 新潟管理事務所管内 交通運用検討業務

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	4月5日	見積活用方式 様式2			「見積単価算出方法」の欄には、単価に使用した根拠となるものを必ず記載しなければいけないでしょうか。基準書や類似実績によらない場合、「自社単価」としてもよろしいでしょうか。	単価内訳において、直接人件費の単価は特別な理由がない限り「設計業務委託等技術者単価」の各職種の公表単価を用いて下さい。数量(歩掛)については基準書や類似実績によりがたい場合は、自社見積としていただいて構いません。
2	4月5日	見積活用方式 様式2			参考見積書に記載する項目は、金抜設計書の見積対象となっている項目のみで、総額やその他原価などの諸経費の記載は不要ということでよろしいでしょうか。	そのとおりです。「見積対象」と記載のある項目についてのみ、対象となる単価の見積額を記載願います。